



学童クラブ向け **無料** ネットトラブル対策講座



講義型講座

受講者が講師の解説を聞いて、インターネットの危険性や情報モラル等について学ぶ講座です。



コンテンツは3種類



① かつてにそうしん

友人が変な顔をしているところを撮影して、勝手にSNSに投稿したという内容。勝手に写真は送らないことや写真を撮ったり、送ったりする時は、相手の人に確認することを学ぶ。

② ねっとのともだちと

ネットで知り合った同じ年齢と名乗る友人から、会いたいと誘われて会ったと、全く知らない男の人が現れて誘拐されてしまう内容。ネットの危険性についてを学ぶ。

③ ともだちとトラブル

SNSで別のグループを作って、特定の子を仲間外れにしたり、悪口を言ったりするという内容。ネットで悪口を言わないことや、ネットでの悪口もいじめになることを学ぶ。

1つのコンテンツの所要時間は約15分間です。
30分間の講演であれば2種類選んでください。
申し込み方法は裏面を見てください。



Q どんな人が教えてくれるの？

講師は、**ネット安心アドバイザー**です。

ネットに関する知識が豊富な大学教授やIT企業役員、司法書士、NPO職員などを、京都府警察がネット安心アドバイザーとして登録し、サイバー犯罪被害等の防止を図ることを目的とした講演等を行っています。

ネット安心アドバイザーはこれまでに、活動が認められ、**京都府知事表彰**や**内閣総理大臣表彰**を受賞しています。

お問合せ先 京都府警察サイバー対策本部

サイバー企画課

075(451)9111(代表)

申し込みから実施まで

申し込み

オンライン申請もしくは最寄りの警察署へ申込書を持参、郵送又はFAXする方法でお申し込みください。

オンラインでの申請と申込書のダウンロードは、京都府警察ホームページから可能です（下の二次元コードからアクセスできます。）。

※ 講演内容等の要望、日時の空き状況、希望講座の相談は申込前にサイバー企画課対策防犯第一係宛てに電話にてお問い合わせください。

※ 申込受付後、講師、機材等の調整をいたしますので、1か月前までの申し込みをお願いします。

講座内容の事前調整

日程調整後、派遣するネット安心アドバイザーが決定しましたら、サイバー企画課から申込者へ連絡をします。

講演内容の調整等については、**実施日の10日程前**までに申込者から派遣されるネット安心アドバイザーへ連絡していただき

- 問題になっているネットトラブル
- 講演に盛り込んでほしい内容

等を伝えてください。

講座の実施と意見等の募集

ネット安心アドバイザーが講座を行います。

講座等を受講後に、感想、意見、要望等をお聞かせください。今後の講座をより良いものとするため、参考といたします。

疑問点・質問があれば、遠慮なくお尋ねください。その場で回答可能なものはネット安心アドバイザーが回答し、犯罪に関するものなど、その場で回答できないものについては、後日、サイバー企画課から回答します。



講座の
様子です。



詳しくは、京都府警察ホームページ
(出前講座)をご覧ください

